婉貞・射水三郡を 以てした。 成政は 翌十五年 羽柴筑前守の號を譲り、 統治したが、文祿四年秋之を增賜せられた。 し、利家乃ち秀吉の命により假にその菑領を 六月九日釆地新川郡を收められて肥後に移封 し、更に利長に加封するに 成政の菑頜 礪波・ エツチュウマチ 越中町 金澤の町名。 龜 利長を羽柴肥前守と

りの町を越中町といふが、越中町も亦御小人 尾記に、御小人町と横山氏下邸との間、行留 を能登町と呼んだものであらう。 の居住地を越中町と呼び、能登の者の居住地 ぶの御小人として召抱へ、そのらち越中の省 下町であると記してゐる。初め領内の百姓を

の年譜及び作歌の考證を初め、大伴氏代々の せて作歌中の地理を考へ、附録には大伴家持 (當時能登を含む)の官吏の事蹟を解説し、併 本編は 萬葉集十七 乃至十九卷に 見えた 越中 二册附錄四册。明治十二年森田平次著。その エツチュウマンヨウイジ 越中萬葉遺事

俳人。通稱治三郎。堤町に住んで米仲買を梁 とし、小春庵二代を稱したが、未だ群傳を得 エツチュウヤキスイ 越中屋淇水 金澤の る。

傳記を詳述したものである。

年六十七歳を以て歿。 その廢窯の後獨立して樂燒を製した。安政三 村に生まれ、文化四年春日山窯に從事したが、 工で香山と號した。寬政二年越中射水郡佐賀 エツチュウヤヒョウキチ 越中屋兵吉 頌

(一) 糊 聚 餘 考 一 糊 聚 餘 考 は 寛 政 十 年 著 者 五 十 田景周の最大藩で、更に敷部に分かれてゐる。 三歳の脱稿で、十七卷に分册し、永延元年富 エツトガサンシュウシ 越登賀三州志 富 |別に 集めたものである。 これには 序文がな の、加能越の歴史地岡を描いて、その説明を 登入國の 時から 文化十年に 至るまで 十三葉

興廢を叙してある。 樫氏が 始めて 加賀に 封食したことから 起つ て、萬治元年前田利常の選去に至る間の治園

(一)來因概覺—來因概覺は寬政十一年の脫稿 革、各地に在り若しくは在つた前川氏の居城・ 能登に於ける幕府及び幕臣の領土、自山山上 小松城・富山城・大聖寺城の歴史地理的考察、 居第の説明といふやうなものが、五卷の來因 及び山麓の管轄、近江に於ける前田氏領の沿 都合六卷になる。それから金澤城及び城下と、 賀三ヶ殿に就いて各二卷宛にして 呼るから、 守・守酸及び 封侯の 享順であり、それを越登 で、その正編は國郡郷の成立及び沿革と、國

の書の中核を爲すもので、その他は後日漸次 に添加せられたものである。 日附は、寛政十三年である。以上の三編がこ 網羅したもので、六卷になつて居る。序文の (三)故堀考―越登賀三州に於ける故城遊館を

概覽附錄を成して居る。

であるが、それは出板せられて居ない。 る。これには三州奥地闘なるものがあつた譯 郷庄別と、現在の領主別とに分けたものであ 加能越三國の村名が擧げられ、それを古來の (六)沿革岡傳―一卷、天正九年前田利家が能 (五) 岡鹏村籍―三卷。文政二年の自序があり、

> 賀三州志をかく題した本もあるが、極めて動 エツノウカガミグサ 越能加賀見草 越竞

急 エトウ 繋等 →カクオウエトウ 覺翁嶽

エトウ 惠透 →ブツカンエトウ **你熙惠**

たが、耐後連綿する。 から棄帶し、二人役となつた。これは今年前 輕二十人內小頭二人御預、手精二人は自分に 富に命ぜられた。物頭並で役料百五十石、足 下された。同年三宅棚左衛門正直が御先簡頭 資所十一年四月十六日初めて入江治左衞門昌 田重教夫人の 入與に 就いて 置いたのであつ エドオヒロシキゴョウ 江戸御廣式御用

千里六兵衛・馬場六右衛門・大友治兵衛の命ぜ

| るが、その未定稿を後人が攺剛したものであ した次第を配してある。自序は文化九年であ (四)本邦叙次考―二卷。 前田氏の領地の漸増 江戸御廣式御用人は平士役である。前田利長 深野十兵衛・久津見忠兵衛が 命ぜられ、二年 の御附人は明らかでない。光高夫人御附の事 添へられた者の姓名を傳へるのみで、加賀藩 するらしい。又利常夫人の御附は、幕府より 夫人の御附を 高岡に於いて 鈴木棚之助・土方 市右衛門等が勤めたのが、後の御用人に相當 も不明である。萬治元年綱紀夫人の御用人に、 エドオヒロシキョウニン 江戸御廣式用人

> **夙姫を迎へたから、四年十一月十六日再び神** つて御用人を脳め、江戸御廣式御用遠として 作・行山三郎太夫・神戸加平・伊藤忠左衛門が 元年前田綱紀夫人入奥の際、長谷川所左衛門・ に御用人を命じ、脳後七人役となつた。 戸加平・木梨左兵衛・木村左次馬・萩原八兵衛 役料は前の如くに與へられた。次いで齊廣は 之に任ぜられたが、三年八月夫人の離別によ 三年十二月六日齊廣夫人入奥に際して關屋兵 エドオヒロシキバン 江戸御廣式番

は江戸に在りたる他國人にして、我が藩に仕 助・不破長三郎・田内林左衞門・江口織江の命 る。寶曆十一年前旧重教夫人入與の際富永半 られたを 初とし、砌後 往々 その姓名が 見え ぜられたのは、後世の同職の初である。 エドザイジュウ 江戸在住 江戸人若しく

へ、藩邸内に常在するものをいふ。

れた。 八日皆内作事奉行に轉じて、常役は中止せら 木村平太夫が命ぜられたが、同年十二月二十 夫・加須屋圏職の 兩名が 命ぜられ、七年五月 御作事奉行は文化元年十一月十一日金谷佐太 エドサクジブギョウ 江戸作事奉行

和二年重教夫人が梅御殿へ移轉の時直にその 御用人の稱號の始である。共の後連綿し、享 名目の初見であらう。寛文六年夫人逝去の後、 山口瀬兵衛の命ぜられたあたりが、御用人の 各轉役して當役を廢せられたが、次いで重教 御役科五十石宛を賜はつた。是は江戸御廣式 安田治左衛門・湯原十郎左衛門が命ぜられ、 夫人の 入與に就いて、 質断十一年 増木源丞・ 御附となり、逝去の後本役は暫く絕えた。同 四日であつた。正徳五年潞は入札によつて迎 課せられた。その差立日は、四日・十四日・廿 年藩用の荷物一貫目を無貨権送すべき義務を 荷物三荷までを迎搬し得ることになり、十三 り運搬したのであるが、元祿六年から士人の しない爲に斟信又は進物の如き輕量の物に限 許を得た後であつたから、彼等の登業を妨害 二度飛脚の起つたのは、既に江戸中荷持の特 エドサンドヒキャク 江戸三度飛脚